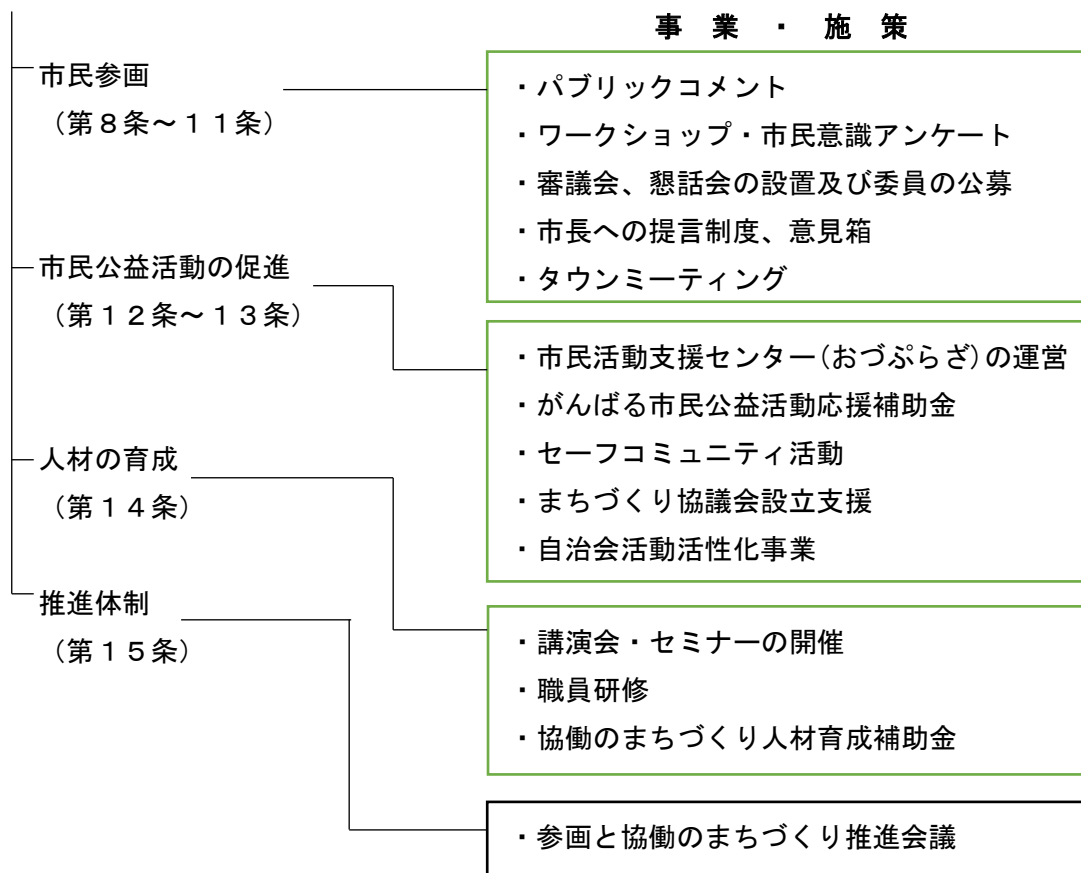


条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第7条)



泉大津市がんばろう基金条例

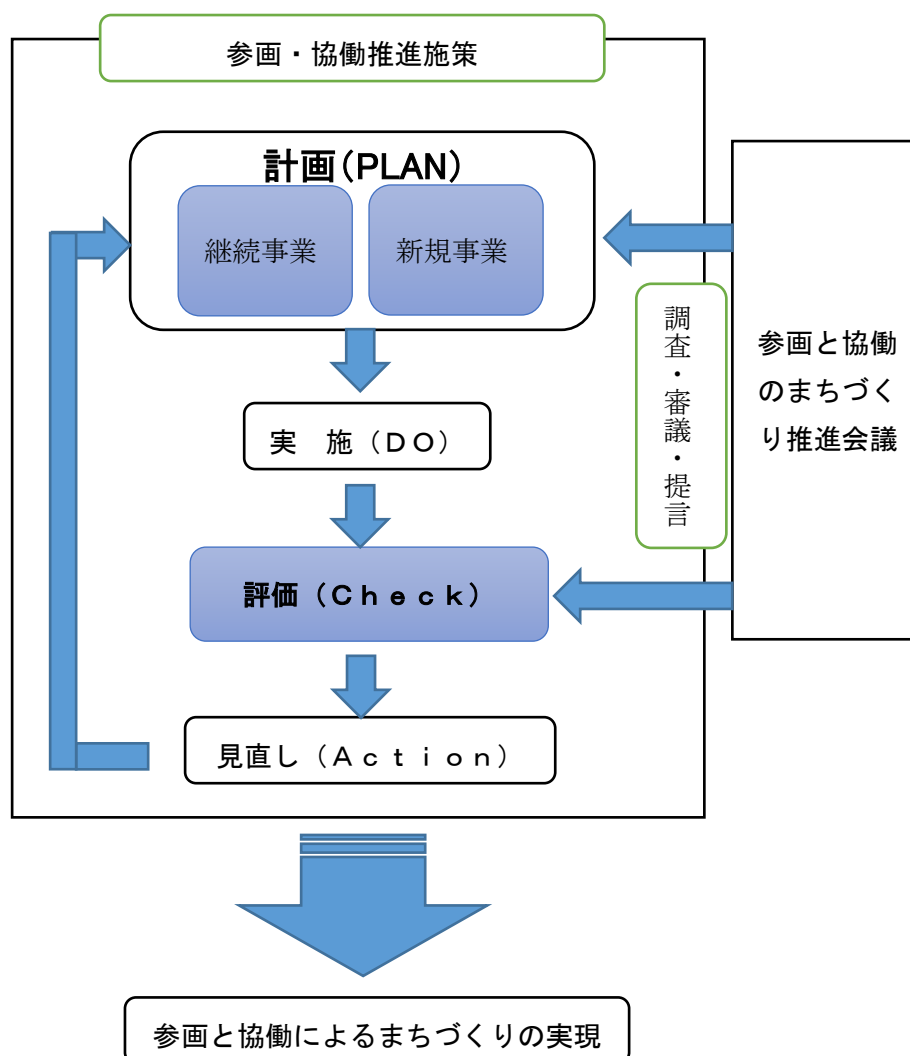
- ・泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関する事
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関する事
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関する事



泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
1「参画と協働」	<p>《市民が主体に活躍できるまち》</p> <p>市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、様々なテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。</p>
2「地域コミュニティ」	<p>《地域がつながり地域で課題解決できるまち》</p> <p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

施策の展開方法	具体的な取組内容
<p>①市政への市民参画の推進</p> <p>市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実 ○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実 ○市民参画についての意識啓発
<p>②市民協働の推進</p> <p>市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援 ○市民との協働によるイベントの実施 ○市民活動拠点の充実 ○市民活動団体の情報収集と発信 ○泉大津市がんばろう基金の運用
<p>③地域コミュニティのネットワーク化の促進</p> <p>地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進 ○小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進
<p>④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援</p> <p>市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催 ○地域におけるリーダーの育成 ○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援

成果指標

基本 施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 H31年	目標値 H36年	アンケート設問及び 算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり							
市民参画・協働	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思ふ市民の割合	%	51.8	H26年度	60	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思ふ』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市政への市民参画の機会が増えたと思ふ市民の割合	%	44.6	H26年度	55	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思ふ』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	9	H26年度	50	100	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思ふ市民の割合	%	59.9	H26年度	65	75	『地域の中で人のつながりがあると思ふ』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思ふ市民の割合	%	35.9	H26年度	45	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思ふ』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

市民参画（第8条～第11条）

▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参

周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【平成28年度実績】（※昨年度実績8件）

計画・条例等名称		募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	泉大津市生涯学習推進計画 (実施中)	2月1日 ～2月28日	-	-	生涯 学習課
2	泉大津市公共施設等適正配置基本計画 (実施予定)	3月24日 ～4月24日	-	-	総務課

▶市長への提言制度（継続）

【平成28年度実績】

- ・調査日程 平成28年6月1日（水）～17日（金）
※広報いずみおおつ6月号紙上に応募用紙を掲載
- ・対象 本市市民
- ・回収数 75通104件（※昨年実績66通、106件）

内 容	件数	
	H28	H27
市政全般について (市議会議員定数、防犯カメラの設置、水道料金など)	29	12
駐輪場・道路整備・交通安全など (道路整備、交通標識、駐輪場、歩道の整備、自転車のマナーなど)	20	35
環境について (ごみの分別収集、空き家対策、河川敷の整備、ゴミ袋など)	17	14
高齢者福祉・生活保護について (ふれあいバス、生活保護費など)	7	5
学校・幼稚園・保育所・認定こども園について (学校給食、学校教育、学校設備、制服など)	6	10

市立病院について (運営の委託、医師不足など)	6	4
公園・プールについて (助松プールの運営、公園の整備など)	5	5
市の施設・設備について (図書館(移動図書館)、市役所の駐輪場、職員会館の整備など)	5	9
子どもの福祉、子育て環境について (こども医療年齢、幼稚園の助成金など)	3	4
市などのイベントについて (フリーマーケット、市展、祭りのマナーなど)	3	1
職員について (市職員数、再任用職員、職員の対応など)	2	3
災害・安心安全なまちづくりについて (市内のチャイム、海拔表示)	0	2
分類不可	1	2
計	104	106

【年齢別】

年齢	件数	(※昨年)
10代	0	0
20代	0	1
30代	8	5
40代	6	1
50代	1	3
60代	8	12
70代	13	10
80代	6	0
90代	2	0
未記入	31	34
計	75	66



タウンミーティングの様子

▶タウンミーティング (継続)

市民と直接意見交換することにより、市民とともに住みよいまちづくりを進めるため、タウンミーティングを開催している。

平成28年度は昨年度同様12回開催し、そのうち4回は子育て世代を対象とした「子育て世代懇談会」として幼稚園などで開催した。

【平成28年度実績】 (※昨年度実績 計10回 337人 63件)

日 程	開始場所	人数	意見件数
5月17日(火)	池園町自治会館	8	6
5月26日(木)	東豊中自治会館	31	8
6月27日(月)	条東幼稚園	22	7
7月6日(水)	南曾根公民館	24	8
7月26日(火)	要保育所	15	9
8月21日(日)	勤労青少年ホーム	17	6
8月30日(火)	宮公民館	12	8
10月18日(火)	旭幼稚園	14	4
10月27日(木)	旭長寿園	8	3
11月2日(水)	板原公民館	11	1
11月8日(火)	浜幼稚園	21	12
11月16日(水)	春日町自治会館	25	8
合 計		208	80

▶**広報モニター制度 (継続)**

「広報いずみおおつ」をはじめとする市の広報活動に市民の意見を取り入れ、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、広報モニターを設置している。

■平成28年度登録者数 46名

【内訳】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男	0	1	2	0	2	3	2	0	10
女	4	6	7	2	3	6	7	1	36
合計	4	7	9	2	5	9	9	1	46

会社員・自営業7、主婦11、学生10、無職9、その他(パート等)7

■任期 平成27年6月1日～平成29年3月31日

■**モニターアンケートの実施方法について**

- 平成28年度は月1回実施。
- 毎月5日にアンケートを依頼(郵送、メールのいずれか)
- その月の20日までに回答をもらう。(郵送、メール、ファックスのいずれか)
- 翌月の5日までに結果をまとめ、毎月、モニターにフィードバックするとともに、市ホームページにも掲載する。
- 広報紙においても、年に1～2回程度、モニターからの主な意見や反映状況などを掲載する。
- 常にアンケート結果を参考にしできるものは随時取り入れていく。

■**これまでの成果**

- モニターアンケートで得られたご意見をもとに、見やすく、わかりやすい広報紙を目指し、その都度改善を加えている。
- 情報の集約(子育て記事の「子育て広場」への集約。仕事、労働関係記事の集約など。)
- 目次の掲載
- QRコードの活用。(ホームページへの誘導)
- アンケートで指摘を受けた見づらい箇所は、随時修正を加えている。
- 広報紙で紹介した夏休み、冬休みのイベント記事を集約し、ホームページのトピックスで掲載
- 文化フォーラムついていただいた意見を参考に講師依頼を行った。

■**今後について**

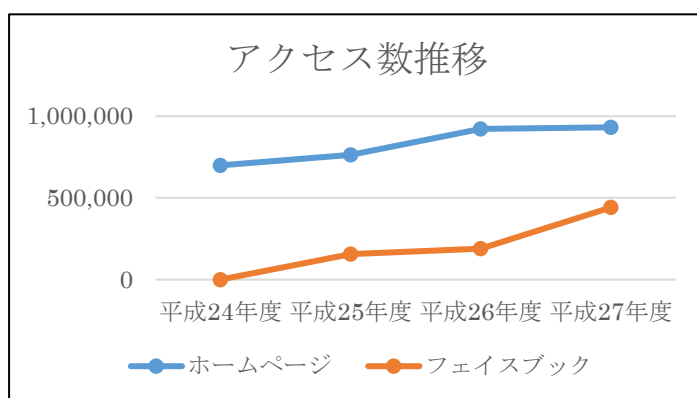
モニターのご意見が非常に役立っていることから、平成29年度も新たに広報モニターを募集し、同様に進めていく予定。

▶ホームページ・フェイスブック（継続）

ホームページは平成25年4月にリニューアルを実施し、また同時期にフェイスブックの開設も行った結果、それぞれのアクセス数は増加傾向にある。

	ホームページ	フェイスブック
平成24年度	699,346	—
平成25年度	764,172	156,486
平成26年度	922,424	188,581
平成27年度	932,161	441,349
平成28年度	868,245	309,501

(※平成28年度は4月から1月まで)



▶市民出前講座（継続）

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【平成28年度実績】※平成29年12月末時点

内 容	回数
消防訓練	81
救命実技	26
健康づくり講座	19
楽笑会(高齢介護課介護予防係)	17
防災出前講座	15
楽笑会	12
容器包装プラ説明会	10
写生会	8
「地球温暖化」「ごみの分別・資源リサイクル」についてのミニ講座	8
救命実技講習	5
椅子に座ってできる運動	4
健康講座「インボディ測定」	4
椅子に座ってできる筋力強化運動	4
この指と一まれ！！	4
認知症予防について	3
親子広場たんぽぽ「栄養相談」	2
介護予防について 運動教室	2
ファミリー・サポート・センター講習会	2
簡単にできる筋力強化	2
健康教育「高血圧の予防について」	2
その他	16
合 計	246

市民公益活動の推進（第12条～第13条）

▶市民活動支援センター運営事業（継続）

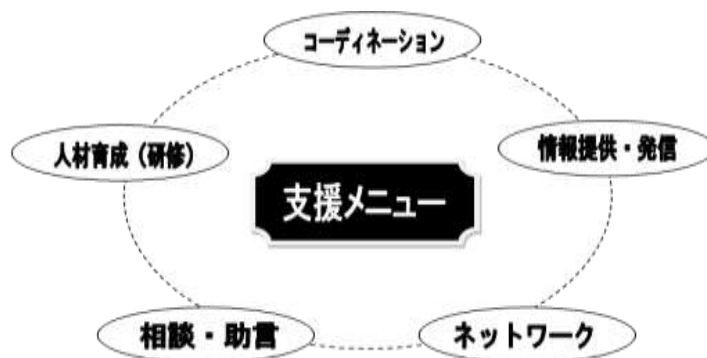
【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

【センターの機能】



（機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式
公設民営
- ・ 受託団体
いずみおおつ市民公益活動推進協議会
- ・ 事務局体制
センター長 1 名、事務員 1 名（以上、正職員） 非常勤職員 3 名 計 5 名
- ・ 設置場所
テクスピア大阪 5 階

○開所以来の概要

平成 27 年 1 月 15 日の開所から約 2 年が経過したが、その間に下記事業を着実に遂行し、センターの周知と利用登録団体の支援に努めている。また、創設時からの懸案であった受託団体である「いずみおおつ市民公益活動推進協議会」の平成 28 年度中の NPO 法人化予定に合わせ、センターの事務及び会計処理の基盤整備のため事務諸規則の整備をするなど、団体から信頼されるセンターを目指し取り組みを推進している。

○事業について（平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月の実績）

項 目	事 業 項 目
情報提供・発信	①センターニュース「おづぶらざ」の発行 計 3 回（3 月予定） ②ホームページ・ブログの更新（月 3 回程度更新） ③利用登録団体便欄（住所録）の発行
相談・助言	④相談対応 計 19 回
コーディネーション	⑤学生ボランティア紹介（桃山学院大学） 計 1 回
ネットワーク	⑥まちづくり井戸端会議の開催 計 5 回 ⑦交流フェスタの開催
人材育成	⑧セミナー・講座の開催 計 3 回（2 月中に 2 回実施予定）

○実績について（※平成 28 年度は 4 月から平成 29 年 1 月の実績）

項 目	H28	H27	内 容
開館日数	246 日	295 日	開所日：木曜～火曜日 祝日及び年末年始を除く 9:30～17:15
利用者数	1,317 人	1,470 人	来所者数
機材利用	296 件	242 件	センター内の印刷機等の機器利用数
会議室利用	69 団体	68 団体	会議スペースの利用団体数

ロッカー利用	4 団体	4 団体	貸出用ロッカーの利用団体数
メールボックス利用	12 団体	11 団体	貸出用メールボックスの利用団体数
利用登録団体数	87 団体	68 団体	センター開所からの累計

1. 情報提供・発信

①センターニュースの発行

情報発信媒体として年4回発行する。これまでに平成28年6月、9月、12月の計3回発行し、最終号を平成29年3月に発行する予定である。内容は、スタッフが現場で取材を行った団体の活動の紹介記事やセンターで実施した事業の報告及び今後のイベント等の告知などである。読者に興味を持ってもらい、団体活動の励みやセンターの機能の周知につながるよう紙面を工夫し、編集技術の向上に努めている。



②ホームページの開設

6月にセンターのホームページを泉大津市ホームページ内に移行し、センターの利用案内や団体の登録情報を掲載している。また、団体が実施するイベント情報など即時性が必要なものはセンターがブログにより情報発信を行っている。センターのブログと市のセンターホームページはリンクしており、ブログをアップするとホームページ上で「新着情報」となるよう機能の充実を図っている。



また、リニューアルと合わせてロゴを作成した。作成に当たっては、当センター登録団体の協力を依頼し、数点のデザイン案から選定した。今後、ロゴマークを積極的に活用し、センターの周知を図っていく。



ロゴマーク

③「利用登録団体便覧」の発行

センター利用登録団体間の交流を目的として、コミュニケーションの利便を図るため、団体を活動分野別に分類した住所録を作成し、団体に配布した。

2. 相談・助言

④相談窓口の開設

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するために相談窓口を開設しており、センター窓口の他、FAXやホームページからの問合せフォームを介して、団体結成や会則の作成に関するもの、活動の場所やイベント実施に関するもの、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。

3. コーディネーション

⑤学生ボランティア紹介事業

利用登録団体の募集ニーズに対応し、活動の活性化を目的に大学のボランティア支援部局と連携して学生ボランティアの要請に対する支援を行っている。平成28年度においては、本市包括協定3大学のうち桃山学院大学ボランティア支援室と連携を図り、団体からの募集に対しセンターが仲介して学生ボランティアの紹介を行った。

4. ネットワーク

⑥まちづくり井戸端会議

市内で活動している団体や市民が、自由に意見を述べ、情報交換できる場を提供することで、個人や団体のネットワークを形成することを目的として、隔月開催で年6回開催している。

実施日	参加者
平成28年 5月28日(土) 昼開催	7名
平成28年 7月15日(土) 夜開催	10名
平成28年 9月20日(土) 昼開催	5名
平成28年 11月18日(土) 夜開催	5名
平成29年 1月28日(土) 昼開催	10名
平成29年 3月10日(土) 夜開催	実施予定



(場所：市民活動支援センター 昼開催：14時～16時 夜開催：19時～21時)

⑦交流フェスタ（おづらざフェスタ）の開催

市民活動団体の活動等を広く市民に発信し、団体同士の交流及びネットワーク形成の促進を図ることを目的に、昨年度の駅前商業施設から実施に関する制約の少ないテクスピア大阪1階小ホールに会場を移して平成29年3月26日に開催予定である。なお、会場は自治会活動紹介パネル展会場に隣接しており、集客の相乗効果を図る。

事業名	おづらざフェスタ
日時	3月26日(木) 10時～16時
場所	テクスピア大阪1階小ホール
参加団体	30団体(市民活動団体22、自治会2)
内容	パネル展示、ステージ発表、体験コーナー



5. 人材育成

⑧セミナー・講座の開催 計5回

市民及び市民活動団体に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施した。(開催予定を含む)

●プレゼンテーション講座

市の「がんばる市民公益活動応援補助金」交付申請団体のプレゼンテーションや団体の各種発表の場におけるテクニック向上を目的として実施。

●認知症サポーター講座

社会福祉協議会と連携して実施する講座で、来るべき高齢化社会に向け、市民・団体に認知症を正しく理解してもらうことを目的として実施。

●救命講習

イベント会場等で、突然ボランティアのメンバーや来場者等が倒れた場合の迅速かつ適切な対応を学んでもらうことを目的として実施。

●ボランティア活動入門講座

これから市民公益活動を始めてみようという市民や、活動定年を控えた人にボランティアとは何かという基礎を学んでいただくことを主目的とし、既存団体にあっては、最新のボランティア事情の動向を知り、高齢化する団体の後継者問題解決への一助となることを目的として実施。

●展示パネル作成講座

おづらぎフェスタのパネル展示資料の作成を主眼に、活動に参加してみようという意欲が湧くような「見てもらえる展示物」の作成を目指し、レイアウトの基礎から学んでもらうことを目的として実施。

講座名・日時	参加人数
発表に役立つプレゼンテーション講座 平成28年5月20日(金)14時～16時	15名
認知症サポーター講座(社会福祉協議会と共催) 平成28年10月24日(土)10時～11時	27名
救急救命講習 平成28年12月5日(土)13時30分～16時	10名
ボランティア活動入門講座 平成29年2月10日(金)14時～16時	8名
展示パネル作成講座(予定) 平成29年2月26日(日)13時30分～15時30分	実施予定



▶がんばろう基金（継続）

平成20年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

13,060,000円	平成28年5月31日時点
-------------	--------------

【過去3年の寄附状況】

平成26年度	88件	2,643,065円
平成27年度	85件	4,203,540円
平成28年度	205件	17,400,000円

▶がんばる市民公益活動応援補助金事業（継続）

この制度は、がんばろう基金を原資として平成21年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。7年間の、のべ24団体485万円の支援を行った。

申請件数は年度によって変動はあるものの、平成26年度までの過去6年間の申請団体は平均4団体であったが、平成27年度、28年度はいずれも7団体の申請があり、市民活動支援センター開設の影響等により増加傾向にある。

【平成28年度実績】

1. 補助金の募集・審査

事業説明会	3月29日（火）	5団体
	おづぶらぎ(市民活動支援センター)	
申込み受付	3月22日（火）～4月28日（木）	7団体
審査会	6月11日（土）	参加者 17名
	泉大津市役所（3階大会議室）	



審査会の様子

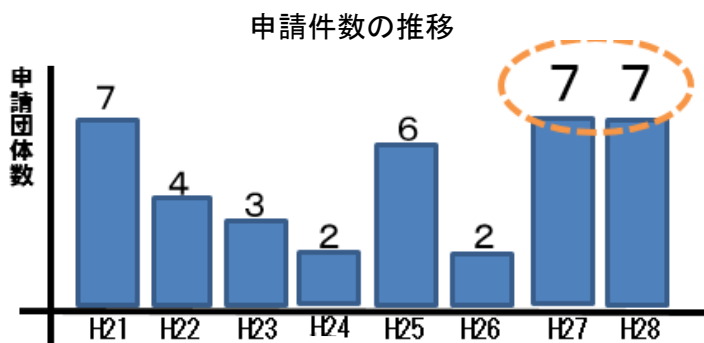
2. 補助事業認定申請

	申 請		交付決定額	
	事業数	金額	事業数	金額
自立促進事業	5 事業	1,032,360 円	4 事業	732,360 円
活性化事業	2 事業	500,000 円	2 事業	500,000 円
新規事業	0 事業	0 円	0 事業	0 円
合計	7 事業	1,532,360 円	6 事業	1,232,360 円

3. 平成 28 年度認定事業 (順不同)

事業名 (交付決定額)	内容	団体名
地域食育活動 (162,760 円)	親子参加でジャガイモ等の植え付けや収穫等を行い、食育を通じて思いやりの心をはぐくむ。	松下食育農業塾
地域の触れ合いと支え合いを実現する事業 (300,000 円)	地域の高齢者や子育て中の方などが気軽に立ち寄れる憩いの場を作り、地域で互いに助け合い、支え合う仕組みを作る。	和花 (のどか)
まちかど本箱と本でつながるまちづくり (122,000 円)	まちかど本箱設置の促進や、本に関わるイベントを開催することで、本を通じて世代を超えた交流を図る。	まちライブラリー ホンノワ
南海中央道路及び道路周辺の美化活動 (147,000 円)	除草活動、歩道のポイ捨てや落書きの防止を図るなどを行い、景観の保全を図る。	南海中央美化の会
地域猫活動 (200,000 円)	のら猫を増やさないため、TNR活動 (捕獲・不妊去勢手術、元の場所に戻す) や一時保護等を行う。	ねころじの会

わかばクラブ事業 (300,000円)	放課後の空き教室等を利用し、 地域住民等を講師として派遣 することで学習の楽しさを伝 える。	NPO 法人わかばの森ア フタースクール
----------------------------	---------------------------------------------------------	-------------------------



▶地域コミュニティ活性化補助金事業 新規

平成28年度より新たに市民公益活動の促進のため、自治会その他の地域住民の組織する団体が行うコミュニティ活性化を目的とした活動に対して補助金制度を創設し、6団体に対して補助金を交付する予定。

【平成28年度実績】

申請団体数	交付決定団体数	交付決定金額 (予算額50万円)
6	6	424,200円

【内訳】

団体名	事業名	交付決定金額
西港町自治会	歩こう会	45,200円
松之浜町自治会	松之浜町交流フェスタ	100,000円
森町自治会	ふれあい学び教室	33,000円
旭校区まちづくり協議会 のあり方を考える検討会	旭校区まちづくり協議会のあり 方を考える検討会	86,000円
池浦町自治会	池浦町連合子供会歓送迎交流会	100,000円
アルザ自治会	アルザフェスタ	60,000円

▶セーフコミュニティ活動の推進（継続）

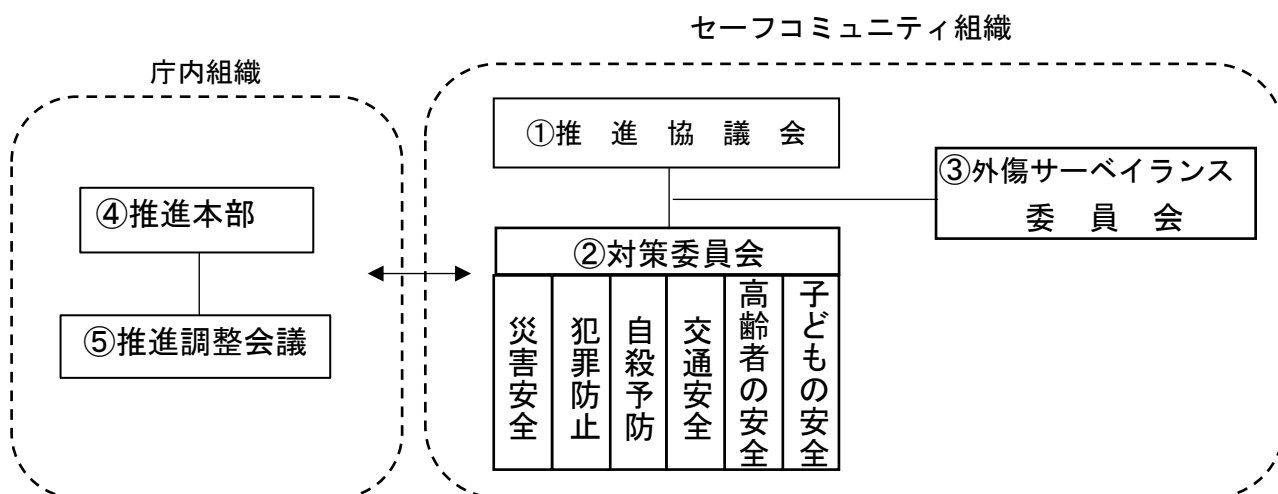
【目的】

セーフコミュニティ活動とはWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティ協働センターが推奨する安全・安心なまちづくりの取組のことで国際認証制度が設けられている。活動理念は事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるというもので、活動にあたっては行政や医療機関、警察、地域活動団体や市民が協働で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。この取組を通じて地域コミュニティの活性化を図る。

【これまでの経過と今後の予定】

平成26年6月に活動に取り組むことを宣言。その後、6つの重点テーマを設定し、各対策委員会でその対策を検討及び取組みを進め、平成27年10月の事前審査を経て、平成28年8月に本審査を受け、10月に認証取得。今後、活動を推進し、4年後の再認証を目指す。

【組織図】



<セーフコミュニティ組織>

- ①推進協議会：地域団体、警察、消防、行政等で構成された分野横断的な推進組織
- ②対策委員会：重点テーマの分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成
- ③外傷S委員会：医療関係機関、警察、保健所等で重点項目のデータ収集分析検証、評価助言機関

<市内組織>

- ④推進本部：市内の部長等で構成
- ⑤推進調整会議：各対策委員会のテーマに関連する課長等で構成

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	学生	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市職	合計
交通安全	7		2			1		1	2		13
高齢者の安全	4	2		1	1		3	1		2	14
災害安全	8	1			2		4		2	2	19
子どもの安全	5				1	3			2	5	16
自殺予防	3	1		1			2		3	5	15
犯罪防止	8		2		2			1	1		14
総 計	35	4	4	2	6	4	9	3	10	14	91

【会議開催実績】

会議名	開催日
現地審査会	8月9・10日
認証式典	10月29日

組織名	回数	
	H28	H27
推進協議会	2	3
外傷S委員会	4	4
合計	6	7

対策委員会名	回数	
	H28	H27
交通安全	8	12
高齢者の安全	5	10
災害安全	4	11
子どもの安全	7	11
自殺予防	8	10
犯罪防止	5	10
合計	37	64



認証式典の様子



現地審査会の様子

▶自治会活動活性化事業（継続）

本市の自治会加入率は平成28年4月現在、87団体18,810世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は55.91%となっている。平成15年に比べ、約10%低下している。このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討している。「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取り組みを進めている。

【平成28年度実績（予定含）】

事業名	内 容
加入促進啓発ポスター・リーフレットの掲示及び配布	自治会の加入を啓発するポスターを市内525箇所の自治会掲示板に貼付。
	自治会未加入世帯5,000世帯に対して、啓発リーフレットを広報紙に折込配布。
	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部市内71社に対し啓発ポスター、リーフレットを送付し、転入者等への加入働きかけを依頼。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成27年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施、28年度19団体48基（27年度は29団体78基）に対して補助した。
自治会活動紹介パネル展の開催	3月23日～28日テクスピア大阪小ホールで自治会活動をパネルで紹介する展示イベントを開催。
自治会間境界における防犯灯設置促進事業	宝くじ助成金を財源に自治会間の境界における未設置箇所を中心に防犯灯50基を設置。
パークゴルフ大会開催	11月14日に自治会員同士の親睦を図ることを目的に開催した。
自治会加入促進支援事業（新規）	新規加入者の獲得に取り組む単位自治会に対して、奨励金の支給をはじめ意見交換会の開催や加入促進に必要なノウハウ等の提供など必要な支援を実施。
自治会加入促進手引きの配布（新規）	自治会活動が活性化するための手引き500部を作成した。市内自治会長に配布。

▶まちづくり協議会設立支援事業 新規

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、また団塊世代の大量退職時代を迎え、地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1) 事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2) 事業後の展望

本事業を通じてまちづくり協議体の設立モデルをつくるため、次年度以降は具体的な設立に向けた準備を行う。今後、各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。

【平成 28 年度実績】

日 程	内 容
第 1 回 11 月 25 日	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第 2 回 12 月 13 日	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会 (大阪市鶴見区)
第 3 回 2 月 15 日	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会 (八尾市)



検討会の様子

人材の育成（第14条）

▶講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【平成28年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
自治会活性化セミナー	テクスピア 大阪4階4 02会議室	11月1日 19時～21時	自治会のパワーアップの秘訣、教えます！	32

▶職員研修（継続）

【平成28年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
新規採用職員研修	おづぶら ぞ	5月19日 16時～17時	協働による地域コミュニティ活性化について	13

▶協働のまちづくり人材育成補助金事業（継続）

地域で活躍する人材を育成することを目的とした研修などに参加する人を支援するため、市がその費用の一部を補助する。なお、対象者はすでに活動をしている、またはこれから活動しようと考えている個人、団体。

【平成28年度実績（予定含）】

申請団体	補助対象人数	補助金額
2	4	100,000円

※個人申請はなし

平成 29 年度の主な取組み

事業名	審議会等委員の選任に関する指針（案）
事業の実施予定時期	平成29年4月～
事業の趣旨・目的	市民（市の区域内に所在の事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に所在の学校に在学する者を含む。）の市政への参画を推進するとともに、審議会等の運営の透明性・公平性の向上を図るため、委員の選任に関する基準を定める。
選任基準	<p>委員の選任基準</p> <p>(1) 重複選任の制限 既に他の審議会等に所属している者を委員に選任するときは、当該選任によりその者が所属することとなる審議会等の数が3を超えないようにしなければならない。</p> <p>(2) 選任回数・在任期間 委員の選任回数は連続3期を超えないものとし、かつ在任期間は連続6年を超えないものとする。</p> <p>(3) 年齢構成 当該審議会等の設置目的及び審議内容を踏まえ、年齢構成に偏りがないようにしなければならない。</p> <p>(4) 女性委員の選任の推進 市政運営への女性の参画を推進するため、泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例（平成19年泉大津市条例第27号）及び「泉大津市男女共同参画推進計画」に定めるところに留意し、委員への女性の登用に努めるものとする。</p> <p>(5) 職員の選任除外 本市職員を委員に選任しないこと。</p> <p>(6) 市民委員の選任の推進 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例（平成26年泉大津市条例第23号）に定めるところに留意し、委員の選任に際しては、次のとおり市民委員の選任に努めるものとする。</p> <p>① 委員数が10人以下の審議会等は、公募による市民委員を1人以上選任する。</p> <p>② 委員数が10人を超える審議会等は、公募による市民委員を2人以上選任する。</p>

事業名	広報いずみおおつ等への市民活動団体情報掲載基準（案）
事業の実施予定時期	平成29年度中
事業の趣旨・目的	<p>泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第12条及び第13条に基づき、泉大津市内で活動する市民活動団体への支援及び市民の社会貢献活動への参加の機会を広げることを目的として、広報いずみおおつ、市ホームページ、その他市が運営する広報媒体への掲載希望の申出があった団体に対して、その団体の活動に関する情報等を掲載する際の基準に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>
掲載基準	<p>（対象団体） 広報いずみおおつ等に掲載できる団体 （1）泉大津市団体登録要綱（平成25年泉大津市公告第21号）に基づき登録している団体。 （2）その他特に市長が認める団体。</p> <p>（掲載できる要件） 広報いずみおおつ等に掲載できる事項は、原則として、泉大津内において実施されるもので、次の各号の要件を満たすものとする。 （1）団体の規約又は会則等の内容に沿った事業であること。 （2）営利活動、宗教活動及び選挙活動を含む政治活動を目的としたものでないこと。 （3）入場料等、当該事業への参加のために参加者が負担する経費が3,000円以下であること。</p> <p>（掲載できる回数） 広報いずみおおつ等に掲載できる回数は、一団体につき年度内2回までとし、1回につき最大3媒体とする。</p> <p>（掲載の申請） 広報いずみおおつ等に掲載を希望する者は、掲載申請書（様式第1号）を2月前の1日から15日までの間に市民活動支援センターに提出するものとする。</p> <p>（公共施設への掲示・配架） 当該掲載内容の事業ポスター・チラシ等の掲示・配架を希望する場合は、市が指定する施設を利用して掲示・配架するものとする。 （※本基準は人権市民協働課において可否を決定し、秘書広報課に依頼する際に適用するもの）</p>